

## 令和4年度青森県農薬管理指導士認定期間更新自主研修実施要領

### 1. 開催目的

青森県農薬管理指導士（以下「農薬管理指導士」という。）の認定期間満了後も認定期間の更新を希望する者に対して更新自主研修を開催し、農薬管理指導士の資質の維持向上を図り、もって本県における農薬安全使用の推進に資するものとする。

### 2. 主 催 公益社団法人 青森県植物防疫協会（以下「協会」という。）

### 3. 受講対象者 378名

### 4. 自主研修の方法及び内容

#### (1) 方 法

5. (2) で送付したテキストによる自主研修とし、資格更新については、送付した問題に解答いただき、解答用紙を協会へ返送後、採点の上基準点に達した更新対象者を認定する。

#### (2) 内 容

- ア. 農薬管理指導士の役割について
- イ. 適正使用による農薬の安全性確保について
- ウ. クロルピクリン剤の適切な取扱いについて
- エ. 農薬の販売・管理において留意すべき事項について

### 5. 日 程

#### (1) 案内ハガキの送付

更新対象者へ昨年度に引き続きコロナ禍のため、自主研修を実施する旨を通知

**送付期日 令和4年10月3日（月）**

#### (2) 自主研修実施文書等の送付

更新対象者へ開催文書等（開催文書、テキスト、問題用紙、解答用紙、返信用封筒（解答用紙返信用））を送付

**送付期日：令和4年12月 5日（月）**

#### (3) 解答用紙の提出期日

**提出期日：令和5年 1月13日（金）必着**

#### (4) 資格更新者の発表認定

**発 表 日：令和5年 1月24日（火）**

**発表方法：公益社団法人青森県植物防疫協会 HP**

**(<http://www.aomori-syokubou.or.jp/>)**

### 6. 実施体制

(1) 協会は、青森県より当該更新自主研修に係る業務を受託

(2) 協会は、更新自主研修を開催及び実施し、研修終了後、資格更新者の名簿を青森県（食の安全・安心推進課）へ報告

(3) 更新自主研修において、資格更新者に対しては青森県から認定証を交付

### 7. 受 講 料 無 料